

札幌市国保特定保健指導業務概要【令和8年度】(記載例)

機関名		札幌市国保診療所		
特定保健指導事業統括者		特保 太郎 (医師)	連絡先	TEL 011-211-2887
特定保健指導事業管理者		特保 太郎 (医師)		FAX 011-218-5182
担当者	保健指導に関すること	健診 一子 (保健師)		e-mail ~~~~~@~~~~~.com
	請求等事務に関すること	事務 三郎		

1 令和8年度の実施形態について、実施するものすべてに○をつけてください。

保健指導区分	実施形態	<input type="radio"/>
動機付け支援	施設利用型	<input checked="" type="radio"/>
	初回面接分割実施型	<input type="radio"/>

保健指導区分	実施形態	<input type="radio"/>
積極的支援	施設利用型	<input checked="" type="radio"/>
	初回面接分割実施型	<input type="radio"/>
	運動施設通所型*2	<input type="radio"/>

2 令和8年度に特定保健指導に従事する人員について、ご記入ください。

- ① 業務委託仕様書別表「札幌市国民健康保険特定保健指導業務委託基準」の「I 人員に関する基準」及び注釈をよくご確認の上、基準を満たしている人員についてご回答ください。※ 非常勤の雇用形態は、常勤以外のパート、契約等すべてを含む。

【初回面接(計画作成)・実績評価を含むすべての指導が実施可能な職員】

職種	常勤	非常勤
医師	1 人	0 人
保健師	1 人	1 人
管理栄養士	0 人	2 人
一定の保健指導実務経験のある看護師	1 人	0 人
実務経験の内容 (経験期間、業務内容等)	平成18年4月～平成20年3月に、A社にて従業員への生活習慣病予防の相談・教育業務に従事。 ※「札幌市国民健康保険特定保健指導業務委託基準」の*1 を満たすこと。	

【継続的な支援のみ実施可能な職員】※該当者がいる場合のみ記載。

	職種	追加要件
食生活の改善指導に関する実践的指導者 常勤 (1)人 非常勤 ()人	看護師	食生活改善指導担当者研修修了
運動指導に関する実践的指導者 常勤 (2)人 非常勤 (1)人	①健康運動指導士 ②理学療法士	②運動指導担当者研修修了

*2 「運動施設通所型」を実施する場合、「運動施設通所型における運動実践的指導者」の人員についてご記載ください。(再掲)

職種	運動指導担当者研修修了年	人数
健康運動指導士		2人
その他	理学療法士	令和2年度 1人
	保健師	平成30年度 1人
		人

- ② 人材育成(研修計画等)について、ご記載ください。

年1回、生活習慣改善(食生活・運動等)に関する院内研修を実施。

3 令和8年度に実施する特定保健指導のプログラム

①～③にご記入ください。プログラムが複数ある等、この様式への記載が難しい場合は、別紙にご記載いただいても構いません。

※実施機関独自で帳票(生活習慣調査票、評価票など)や保健指導教材を作成されている場合は、参考までに当課へご提供ください(FAX、郵送等により。必須ではありません)。

① 動機付け支援の保健指導プログラム

支援段階	実施時期	支援形態	実施者の職種
初回面接	分割実施: ①健診当日 ②健診から1週間後	①個別面接 ②電話	保健師 または 管理栄養士
	通常実施:予約受付から約1週間	個別面接	
継続的な支援(任意)	初回面接から1か月後	電話	初回面接担当者
実績評価	初回面接から3か月後	手紙・電話	初回面接担当者

② 積極的支援の保健指導プログラム

支援段階	実施時期	支援形態	獲得ポイント	実施者の職種
初回面接	分割実施: ①健診当日 ②健診から1週間後	①個別面接 ②電話	20	保健師または管理栄養士
	通常実施:予約受付から約1週間	個別面接	0	
継続的な支援	初回面接から2週間後	電話	30	管理栄養士または健康運動指導士・理学療法士
	初回面接から1か月後	個別支援	70	
	初回面接から2か月後	電話	30	
実績評価	初回面接から3か月後	個別支援	70	初回面接担当者

※ 保健指導プログラムに関する特記事項

積極的支援における運動施設通所型は、札幌市が示すプログラム基準のとおり実施します。